

第 章 基本的な考え方

- 1 基本理念と3つのキーワード
- 2 基本目標
- 3 施策の体系

1 基本理念と3つのキーワード

基本理念

これまで、第三次プランでは、基本理念を「区民が主役の芸術文化の振興により区民の幸福実感を高め、荒川区の魅力を内外に発信することで、区民・生活・地域が芸術文化でつながるまちを創る。」と定め、芸術文化振興施策の推進に努めてきました。

第三次プランで取り組んできた各種の施策については第 章で整理したとおりですが、計画期間中の令和 2 年(2020 年)度から令和 4 年(2022 年)度までは、新型コロナウイルス感染症の影響で、事業の中止や延期、規模縮小等を余儀なくされ、社会状況等も含め、第三次プランの策定時に描いていた5年間とは異なるものとなりました。

今後5年間は、コロナ禍により大きく変化した社会状況や新しい生活様式のもとで、一時的に停滞を余儀なくされた区の芸術文化の再生・復興を図る重要な時期と捉え、第三次プランで掲げた基本理念を引き継ぎ、第四次プランの基本理念を次のとおり定めます。

- 第三次プランの成果
- 新型コロナウイルス感染症の影響からの復興

第四次プランの基本理念

区民が主役の芸術文化の振興により、
区民の幸福実感を高めるとともに、
荒川区の魅力を内外に発信し、
区民・生活・地域が芸術文化でつながるまちを創る

3つのキーワード

第三次プランでは、基本理念の実現に向けたキーワードを「ひろげる」「たかめる」「つなぐ」と定めて、芸術文化振興施策を推進してきました。

区民の芸術文化活動の振興において、主体的に活躍する区民を応援し裾野を「広げる」こと、芸術文化の水準や魅力を「高める」こと、芸術文化のチカラで人と人、人・くらし・まちを「つなぐ」ことを目指すという視点は、引き続き非常に重要です。第四次プランにおいても、3つのキーワードを継続し、芸術文化振興基金（平成 28 年（2016 年）度創設）の活用を図るなどしながら、内容の充実に取り組みます。

[ひろげる] 芸術文化の裾野を広げる ～すべての区民が主役になる～

日常生活の中で芸術文化に触れることで、芸術文化への関心を持つきっかけが生まれます。また、未来を担う子どもの世界を広げることにつながります。子どもから高齢者まで、すべての区民に芸術文化に対する親しみを持ってもらえるよう、芸術文化に触れる機会を身近な場所に増やすとともに、学校や地域等における芸術文化の「学び」の機会の充実を図ります。

[たかめる] 芸術文化の水準をより高める

～次代の文化の創造と荒川区らしさを発信する～

地域の伝統文化や伝統技術など、幅広い芸術文化における優れた技術を継承し、伝える取組を通して、次世代の担い手の育成を図ります。また、新しい分野と連携した取組等により、芸術文化の新たな価値を創造し、荒川区における芸術文化の水準を更に高め、古き良き伝統と新たな芸術文化が溶け合う区の魅力を区内外に向け発信します。

[つなぐ] 芸術文化でつなぐ ～区民・生活・地域を芸術文化でつなぐ～

芸術文化には、新たな文化や価値を創造する力に加え、人と人とを結びつける力があります。多様性を認め合い、地域コミュニティの一層の活性化を目指し、区内の芸術文化関連団体やACC等との連携強化を図り、より多くの区民が芸術文化活動に主体的に参加するきっかけや仕組みづくりを推進します。芸術文化の持つ力を活用して地域全体の活力を高め、区民・生活・地域をつなぎ、未来にむけたまちづくりに取り組みます。

2 基本目標

第四次プランにおいて達成すべき基本目標は、これまでの第三次プランの成果や評価、社会状況の変化、関係法令の改正等を踏まえた上で、これを継続することとし、下記の5つの目標を定めます。

基本目標 1

区民の芸術文化活動を活性化する

区民や関係団体等との連携を推進し、身近な場所で芸術文化に触れる機会や活動場所等の環境整備を図ることで、より一層の区民の芸術文化活動の活性化を推進します。多くの人々が芸術文化に触れる機会を増やすため、デジタル技術等も活用し、芸術文化に関するイベントや地域の芸術文化活動の情報を積極的に発信します。

基本目標 2

子どもの創造力を高める

未来の鑑賞者・活動者となる子どもの創造力・想像力を高めるため、優れた芸術に継続して触れる機会や、子どもの自由な発想を育む基礎となる体験等の取組を推進します。また、芸術文化と教育分野の一層の連携強化を図ります。

基本目標 3

芸術文化を未来に継承する

荒川区が世界に誇る伝統工芸技術や区民が支える伝統芸能等、江戸時代から長い時間をかけて育まれてきた伝統文化やモノづくりに関する技術や魅力を、継承者の育成や区民の体験機会の充実等により、未来へと継承し、区内外に積極的に発信していきます。

基本目標 4

芸術文化で地域力を高める

「読書のまちづくり」や「俳句のまち」など地域の特色をいかした取組を進めるとともに、芸術文化が生み出す様々な価値を活用して、産業やまちづくりなど、他分野との連携により、地域の活性化を図ります。また、誰もが芸術文化を楽しみ、活動に参加しやすい環境の整備を推進します。

基本目標 5

荒川区の魅力を発信する

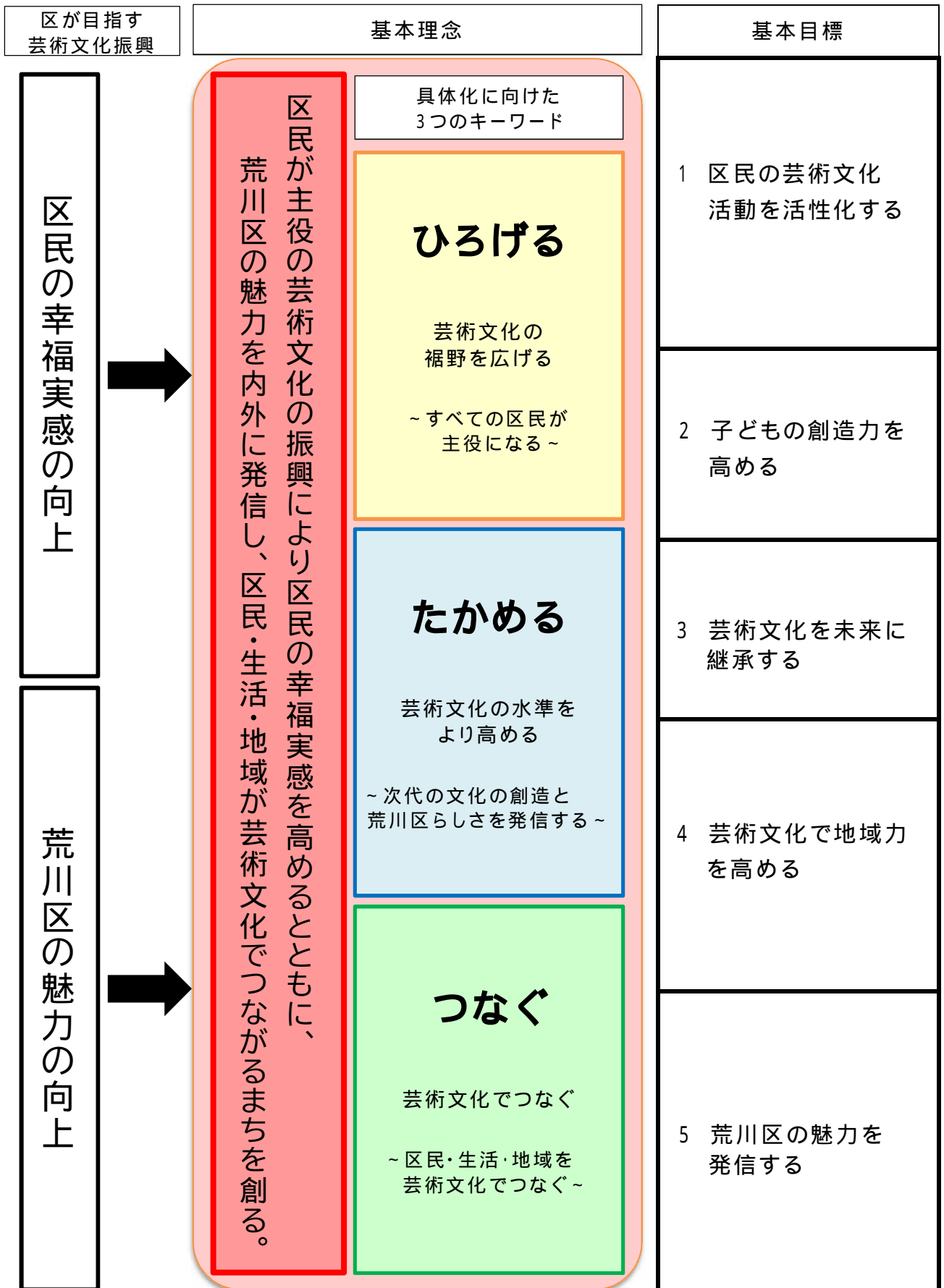
観光と連携したPRを進めるとともに、芸術文化を通じた都市間交流を推進していきます。また、区の地域資源をいかした取組を推進し、荒川区がもつ地域の魅力

を区内外へ積極的に発信していきます。

【芸術文化振興プラン[第四次]の全体像】



3 施策の体系



重点施策について(マーク部分)
 各施策のうち、区民の芸術文化活動を後押しする施策や荒川区ならではの特色ある文化を区民が更に身近に感じられるように推進する施策を重点施策と位置付け、特に重点的かつ優先的に推進していきます。

施 策	は重点施策	主な取組等
1-1	芸術文化に触れ楽しむ機会の提供 や環境の整備	・音楽や演劇等に親しむ機会の充実 ・街なかで気軽に芸術文化を楽しむことができる環境づくり ・文化関連施設の整備・充実
1-2	デジタル技術等を活用した 情報提供・発信の充実	・芸術文化に関する広報誌等の発行 ・区報、ホームページ、SNS による情報提供・情報発信 ・映像によるまちの魅力発信 ・デジタル技術の活用
1-3	区民や区民団体、関係団体との 連携・活動支援	・区民団体との連携事業の推進・活動支援 ・その他の関係団体との連携事業の推進 ・区民が主体的に学び、参加・体験する取組の推進
2-1	優れた芸術に触れる機会の提供	・幼稚園・小中学校における芸術文化の鑑賞事業 ・区施設での音楽や観劇等の鑑賞事業
2-2	創造性を育む芸術文化活動の推進	・幼稚園・小中学校における体験事業 ・芸術文化活動の環境整備 ・区施設での体験機会の充実
3-1	伝統文化の保存・継承と発信	・文化財の保護 ・伝統芸能・伝統工芸技術の記録・保存 ・伝統工芸技術継承者の育成 ・荒川マイスター表彰事業
3-2	歴史や伝統文化を学び、 体験する機会等の充実	・伝統工芸技術を学び、体験する取組 ・地域の歴史や伝統文化等を学び、体験する取組
4-1	芸術文化をいかした地域の活性化	・読書のまちづくりの推進 ・俳句文化振興事業・俳句活用事業 ・芸術文化をいかした産業の活性化 ・芸術文化をいかしたまちづくり
4-2	多様な主体の参加・交流の充実	・親子で参加できる事業の充実 ・誰もが利用しやすい文化関連施設等の環境整備 ・障がい者の芸術文化活動の推進 ・高齢者の芸術文化活動の推進 ・外国人住民支援・交流事業
5-1	観光との連携による区のPRの 推進	・観光ボランティアガイド活動の推進 ・PRパンフレット等の配布 ・モノづくり見学・体験スポット事業
5-2	都市交流の推進	・国内都市との交流事業 ・海外都市との交流事業 ・民間団体の交流支援
5-3	荒川区らしさの発掘・発信	・荒川遊園を通じた魅力発信 ・吉村昭記念文学館を通じた魅力発信 ・荒川ふるさと文化館を通じた魅力発信 ・太田道灌を通じた魅力発信

重点施策について

各施策のうち、区民の芸術文化活動を後押しするきっかけとなるような体験・活動支援や、読書のまちづくりや伝統工芸技術、俳句など、荒川区ならではの特色ある文化を区民が更に身近に感じられるような取組を重点施策と位置付け、特に重点的かつ優先的に推進していきます。

- 施策1-3 区民や区民団体、関係団体との連携・活動支援
- 施策2-2 創造性を育む芸術文化活動の推進
- 施策3-2 歴史や伝統文化を学び、体験する機会等の充実
- 施策4-1 芸術文化をいかした地域の活性化
- 施策5-3 荒川区らしさの発掘・発信